

令和7年7月22日

保護者 様

鎌ヶ谷市立第三中学校
校長 関根 延年

令和7年度教育奨励賞顕彰（児童・生徒の部）及び令和7年度千葉県議会児童・生徒表彰に係る学校への提出書類について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に、御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、千葉県教育委員会（教育奨励賞顕彰（児童・生徒の部））や千葉県議会（千葉県議会児童・生徒表彰）では、スポーツや学芸的な国際大会又は全国大会において、最優秀の成績（1位（優勝））をおさめたもののうちから表彰を受けるものを決定しています。

ついては、お子様の活動で表彰に該当される場合は、速やかに学級担任をとおして学校宛てに御報告いただきますようお願い申し上げます。

記

1 表彰の基準

スポーツ部門も学芸部門も、国際大会又は全国大会において1位（最優秀の成績）のみ

2 提出書類

- (1) 表彰状等（写し）
- (2) 当該大会・コンクール等の開催要項又は実施要綱
- (3) 全体の大会結果又は順位が確認できる書類等

3 提出期限

表彰日により提出期限が異なります。必ず対象期間内に表彰されたものを、期限厳守で報告をお願いいたします。

- (1) 第1期調査（令和6年11月1日から令和7年8月31日までに表彰された者）
提出期限 令和7年 9月 3日（水）
- (2) 第2期調査（令和7年9月1日から令和7年10月31日までに表彰された者）
提出期限 令和7年10月31日（金）
- (3) 第3期調査（令和7年11月1日から令和8年1月31日までに表彰された者）
提出期限 令和8年 1月16日（金）

※1月17日～31日までに表彰がある場合は、分かり次第**教頭宛て**にご連絡ください。

※第3期調査は、3年生の**生徒**（団体の場合は最高学年の**生徒**を含む場合）のみ対象となります。

4 その他

- (1) 必要書類提出後、選考を経ての受賞となります。資料提出者全員が受賞するわけではありませんので、御理解願います。
- (2) 「令和7年度鎌ヶ谷市教育委員会 小・中学校児童生徒表彰」とは別の表彰になります。
- (3) 御提出いただきました提出書類は御返却いたしませんので、必ず写しを御提出ください。